

いつまでも残したい。

ここから眺める景色を。

市のホームページでは、「広報みのかも」の掲載写真はカラーで掲載しています。また、「各課のページ 都市整備課」では、応募された作品を紹介しています。



右：旧太田脇本陣林家住宅
左上・下共に
前平町から市街地を望む
下中：おん祭MINOKAMO秋の陣



上右・中共に蜂屋町下蜂屋
上左：蜂屋町上蜂屋
下右： ” 中蜂屋
下中： ” 下蜂屋
下左： ” 中蜂屋

景観講演会

景観法で定めるまちづくりの基本理念や市が持っている自然景観、あるいは中山道地区の街並みのような歴史的建造物の景観など、市の素晴らしい景観を未来への財産として、どのように守り育てていくかを講演していただきます。どなたでも参加できます。

- ◇とき **3月19日(水)** 午後7時～
- ◇ところ 中央公民館
- ◇テーマ

「住むひと・来るひとの心に残る景観づくり」
～いつまでも残したい。ここから眺める景色を。～

- ◇講師 **松本 直司**さん
(名古屋工業大学大学院教授／工学博士)
- ◇定員 100人(先着順)
- ◇参加料 無料
- ◇申込み 3月14日(金)までに、直接または電話で都市整備課へ

都市整備課 内線 255



都市整備課長
丹羽 英治

皆さんの心に残る景観と比べて、紹介した景観はどうでしたか。人それぞれに、さまざまな景観があると思います。どれも大切な思い出があり、憩いの場所だと思えます。普段、何げない場所や風景であっても、気分や時間によって雰囲気も随分違ってきます。また、同じ場所であっても、子どもの目線や人より高い目線で見ると、今まで見たことのない新たな景観が飛び込んでくる

こともあります。こうした景観を、わたしたちは子どもたちに残し、未来へ引き継いでいく義務を持っています。しかし、人が住み、暮らしていくには、家を建てなければなりません。道路も作らなければなりません。働く場所も必要です。大切に貴重な景観を、壊さなければならぬことがあります。わたしたちは、どんな方法で、この景観を守り残していくのでしょうか。市では、今後、この景観を守り残す方法を皆さんとともに、考えていきたいと思っています。